

公共施設等の管理に関する基本方針

方策Ⅰ 維持管理の徹底

施設の点検・診断を一定の基準に基づいて実施し、適切な時期に必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果や対策履歴等の情報を適切に管理・蓄積し、次の点検・診断に活用する、という維持管理サイクルの構築をすることで、施設の安全・安心を持続的に確保し、効率的かつ効果的な維持管理を目指します。

方策Ⅱ 長寿命化の推進

施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して、故障（異常）が発生する前に補修・修繕等を実施し、性能・機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理の導入を推進することで、長寿命化を図り、維持・更新に係る経費の軽減・平準化を目指します。

方策Ⅲ 適正な施設総量・機能の保持

施設の必要性や機能性、利用状況を常に検証し、需要の変化に応じた施設の最適化を図るとともに、効用の低い施設や余剰スペースについては統合や用途変更も視野に見直しを行います。また、更新時に他施設との複合化を検討し、適正な施設総量・機能を保つことで、施設に係る経費の軽減を目指します。

1 点検・診断等の実施方針

- 公共施設等は、その利用状況や経年変化等、各施設の特徴を考慮したうえで、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、安全・安心に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。
- すべての施設で点検・診断等を実施し、必要となる対策等を適切な時期に効率的かつ効果的にできるよう、施設の状態や補修・更新履歴等の情報を継続的に記録し、今後の計画的な管理等に活用します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 不具合が生じてから必要な修繕等を行う「対症療法型の維持管理」から、長寿命化と将来の更新費用の抑制を図る観点で、計画的な点検、診断及び修繕を行う「予防保全型の維持管理」の考え方への転換を推進します。

3 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた場合、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたって、防災拠点かどうか、多数の利用がある施設かどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

4 耐震化の実施方針

- 建築物の耐震改修の促進に対する法律に基づき、引き続き安全性の観点から積極的に対応を進めます。
- インフラ計画において災害時の優先順位の検討などにより、計画的に耐震性を確保していきます。

5 長寿命化の実施方針

- 経年変化の状況や利用需要等の客観的な評価により、今後も継続的な利用が見込まれると判断される施設は、期待される耐用年数までの使用を可能とするため、効果的かつ計画的な保全措置を講じながら、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を視野に入れた長寿命化を推進します。

6 統合、複合化、用途変更の推進方針

- 公共施設等の将来の更新費用の試算結果において財源が不足しているため、今後不足する財源を見据えながら公共施設の縮減についての検討を視野に入れていきます。
- 縮減の検討には、統合、複合化、用途変更を進めるため、全庁的な観点から検討を進めていきます。
- 統合、複合化、用途変更の検討には、施設の利用状況やコスト等を踏まえた客観的な評価が重要であるため、施設評価の検討手法や評価基準等の基本的な考え方を検討していきます。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等を良好な状態で保持・継承するためには、公共施設等に関する様々な情報について、横断的かつ一元的な管理を行い、効率的に維持管理することが必要です。総合的な視点で計画的な維持管理を実現する体制を検討し、各施設の長寿命化に向け「PDCA サイクル」の確立を推進していきます。

扶桑町公共施設等総合管理計画（概要版）

計画策定の背景・経緯について

扶桑町（以下「本町」という。）は、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化による更新時期を迎えるとともに、生産年齢人口の減少に伴う税収減（厳しい財政難）と少子高齢化による人口構造の変化から、公共施設等に対するニーズの変容が課題といえます。そこで、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、安全性の確保と機能性の維持、長寿命化を図ることを目的に、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等の計画を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本町では、公共施設の整備、維持管理を計画的かつ効率的に進めるにあたり、平成23年1月に作成した「平成22年度 公共施設整備・再編計画基礎調査報告書」を基礎調査として、平成24年3月に各公共施設の今後の整備・再編を検討する「扶桑町公共施設整備・再編計画」を策定しました。扶桑町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）では、これらの計画内容を見直し、インフラ資産なども含めた公共施設等に対し、管理に関する基本的な方針を示していきます。

計画期間

本計画の期間は、上位計画となる扶桑町総合計画の計画期間（第5次：平成30年度～平成39年度）に沿って、平成29年度から平成39年度までの11年間と設定します。

ただし、社会情勢の変化などにより、計画内容の見直しが随時必要となることが想定されるため、計画期間に捉われず、柔軟に計画の見直しを行うものとします。

公共施設の保有状況

本町の公共施設の保有状況を「扶桑町公共施設整備・再編計画（平成24年3月）」及び総務省の更新費用資産ソフトにおける中分類に基づき以下に整理します。

公共施設の総保有量は、41施設あり、延床面積の合計は約7.7万㎡となっています。

平成27年度末現在

分類【公共施設整備・再編計画】	中分類【総務省】	施設名	施設数	延床面積
広域対応施設（全町民利用施設）	庁舎等	扶桑町役場	1施設	3,478.62㎡
	消防施設	扶桑町消防団第1分団消防車庫、扶桑町消防団第2分団消防車庫、扶桑町消防団第3分団消防車庫	3施設	152.00㎡
	文化施設	扶桑文化会館	1施設	3,267.91㎡
	集会施設	扶桑町中央公民館	1施設	1,547.82㎡
	保健施設	扶桑町保健センター	1施設	648.99㎡
	図書館	扶桑町図書館	1施設	1,535.23㎡
	スポーツ施設	扶桑町総合体育館、扶桑町町民プール、総合グラウンド観覧席	3施設	4,960.28㎡
	その他教育施設	学校給食共同調理場	1施設	1,914.06㎡
	その他	柏森駅南北連絡橋、扶桑駅東西連絡橋	2施設	724.07㎡
広域対応施設（高齢者福祉施設）	高齢福祉施設	扶桑町総合福祉センター、扶桑町サングリーンハウス、高雄シルバーハウス、扶桑町老人憩の家	4施設	5,728.69㎡
教育施設（小・中学校）	学校	扶桑中学校、扶桑北中学校、柏森小学校、高雄小学校、山名小学校、扶桑東小学校	6施設	41,561.94㎡
地域対応施設（児童福祉施設）	保育園	高雄保育園、高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、斎藤保育園、柏森保育園、柏森南保育園	7施設	6,825.51㎡
	幼児・児童施設	高雄子育て支援センター	1施設	139.17㎡
	児童福祉施設	児童発達支援事業所「つくし学園」	1施設	147.92㎡
地域対応施設（学習等供用施設）	集会施設	高雄学習等供用施設、扶桑東学習等供用施設、高雄西学習等供用施設、山名学習等供用施設、山名西学習等供用施設、斎藤学習等供用施設、柏森学習等供用施設、柏森中央学習等供用施設	8施設	4,822.86㎡
合計			41施設	77,455.07㎡

※倉庫・車庫・機械室等、施設の附属等は除いています。

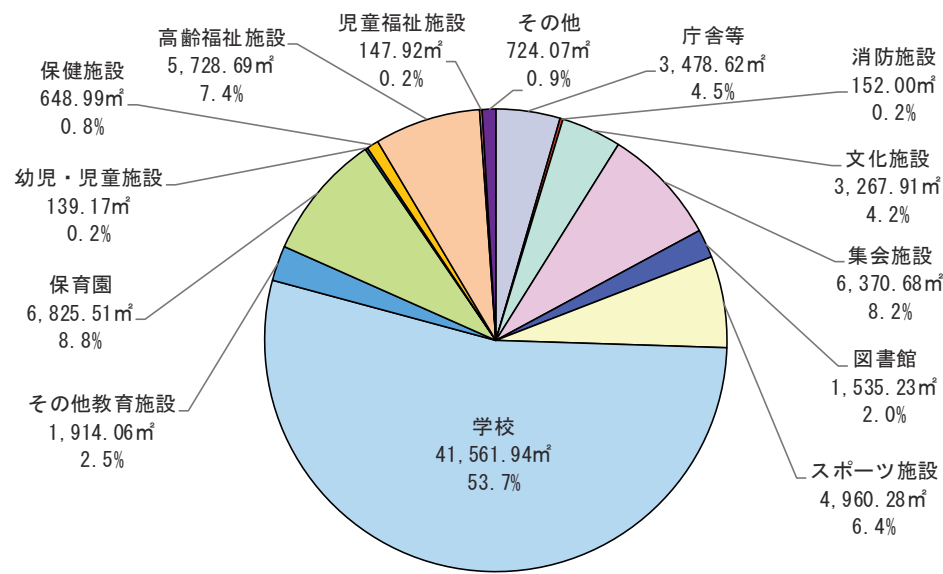
出典：扶桑町公共施設白書

※高雄公民館は高雄小学校内、山名公民館は山名小学校内、斎藤子育て支援センターは斎藤保育園内に複合されています。

中分類別延床面積比率・建築年別延床面積

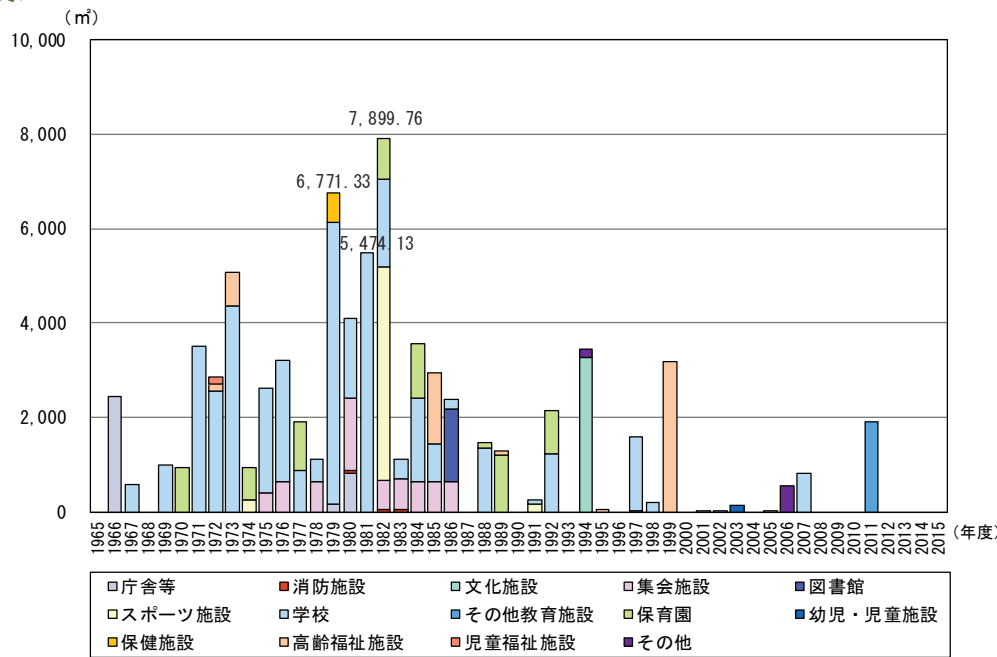
＜中分類別延床面積比率＞

延床面積における施設区分（中分類）ごとの面積比率では、最も多いものが学校で、全体の約54%を占めています。次いで保育園が全体の約9%、集会施設が全体の約8%を占めています。



＜中分類別建築年別・延床面積＞

建築年別の施設区分別延床面積をみると、1979年度から1982年度まで4年間に多くの施設の面積が増加しています。また、旧耐震基準の期間（1981年5月以前）に延床面積の半数以上を占める学校が特に建設されていることが分かります。なお、扶桑町役場は本町の保有する公共施設の中で最も古い公共施設であり、建設から50年が経過しています。



インフラ資産の保有状況

本町の保有するインフラ資産は町道延長約246km、橋りょう84本、下水道管延長約73km、公園9箇所になります。

平成27年度末現在		
インフラ資産	区分	数量
道路	実延長	246,073.30m
	道路面積 道路部	1,201,425.87㎡
橋りょう	橋りょう数	84本
	橋りょう面積	3,207.41㎡
下水道	下水道管延長	73,111.95m
公園	敷地面積	119,139㎡ (9箇所)
防火水槽※	容量	7,183.75㎡ (161基)
耐震性貯水槽	容量	300.00㎡ (3基)
貯留施設	容量	11,379t (29箇所)
調節池	容量	18,315t (3箇所)

※防火水槽の数量は、40㎡以上のものを対象としています。

公共施設等を取り巻く課題

■人口

本町の人口は2020年までにピークを迎え、徐々に減少傾向へ転じていく一方、2040年度には約3割が老年人口となることが推測されます。人口構造の変化に伴い、公共施設等の利用ニーズの変化や生産年齢人口への負担増等、様々な課題が懸念されます。

■財政

本町の普通建設事業費は減少傾向にあり、2015年時点では、扶助費は普通建設事業費の3.2倍の額となっています。少子高齢化の傾向を考慮すると、今後の普通建設事業費として充てられる財源は減少していくと想定されます。

■公共施設等

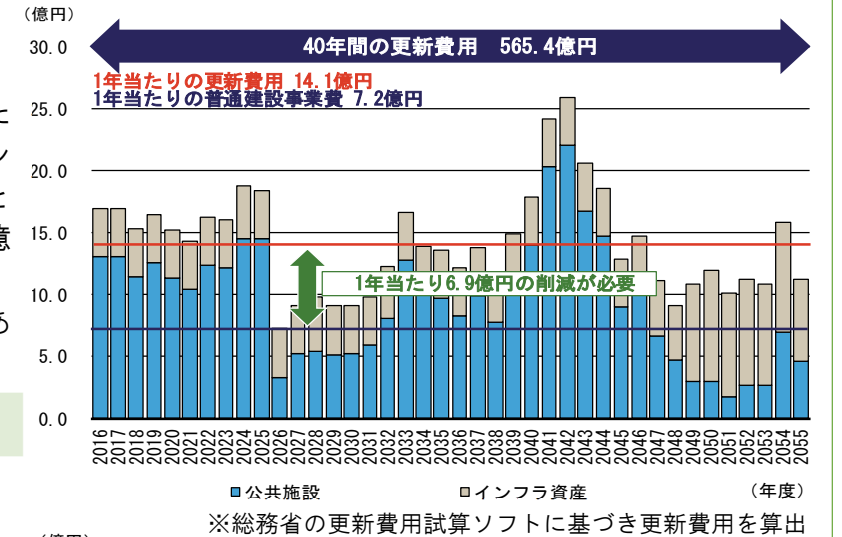
人口減少に伴う税収の減少や扶助費の増加により、今後、公共施設等に充てられる財源は減少し、一方で、公共施設等は老朽化が進み、大量の施設更新が必要となります。

＜公共施設等における将来の更新費用と過去の普通建設事業費の比較＞

更新費用試算ソフトに基づき算出した今後40年間の更新費用は公共施設とインフラ資産を合算した場合、約565.4億円となり、1年当たりの更新費用額は約14.1億円となります。

過去5年間の普通建設事業費の平均である7.2億円/年と比較すると、

1年当たり約6.9億円の削減が必要です。

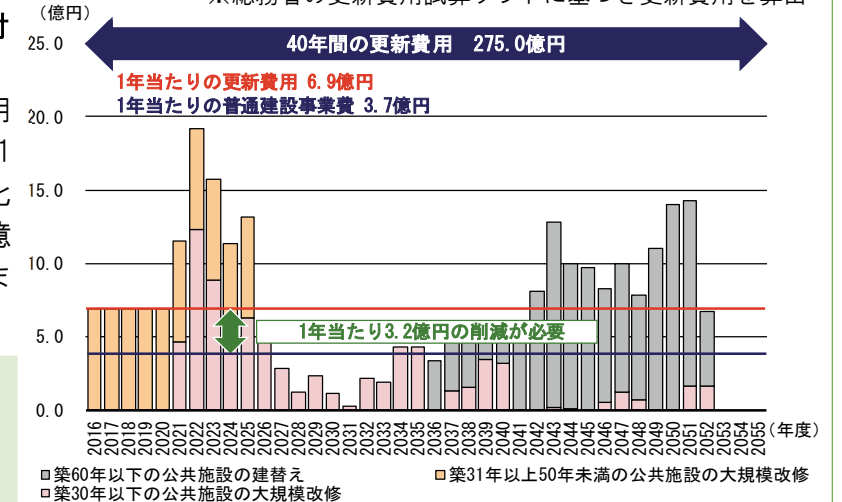


＜更新費用削減シミュレーション＞

①長寿命化による更新費用削減効果の検討

公共施設を長く計画的に使用するため、長寿命化を図った場合の将来の更新費用を検討すると、更新費用は約275億円、1年当たり約6.9億円となります。長寿命化前後で比較すると、40年間では約102.7億円、1年当たり約2.5億円の削減となりますが、

過去5年間の普通建設事業費に基づく適正な財政水準を目指すには1年当たりさらに約3.2億円の削減が必要です。



②建替え時の面積削減による更新費用削減効果の検討

更新費用試算ソフトによる試算では、更新時に現状と同規模の建替えを想定していますが、将来の保有面積を削減するため、建替え時には延床面積を1割削減すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は約354.1億円、1年当たり約8.9億円となり、1割を削減しない場合と比較すると40年間で約23.6億円、1年間で約0.6億円の削減が見込まれます。

ただし、過去5年間の普通建設事業費に基づく適正な財政水準を目指すには1年当たりさらに約5.2億円の削減が必要です。

